

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	()
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	読谷村 47324
地域名 (地域内農業集落名)	長浜地区 (長浜集落)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	33.1 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	33.1 ha
② 田の面積	0 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	32.2 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	9.9 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	8.9 ha
(参考)区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計	ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

当地区は、本村の北部地域に位置し、東は長浜川を境に恩納村と接し、北は東シナ海に面する。地区内には、本村の農業用水がめである長浜ダムを有する丘陵地である。

基盤整備実施済地区ではあるものの、起伏のある丘陵地であり、かつ3団地に分かれていることから、ほ場1筆あたりの面積が小さく作業効率が悪い地域である。また、細長いほ場の形状や遊休地があること、立地的な条件によりほ場への不法投棄が多く、農家が余計な処分費用を負担している問題がある他、幹線農道が長浜集落から本村中心部への抜け道として利用されることから交通量が多く、スピードも出ているため農作業に支障が出ており対策が必要。

その他、農業をやらない地主(土地持ち非農家)が積極的には農地を貸さない・売らないことで遊休地化するほ場がある、耕種別のエリア分けができていない、新たに農業を始めようとしてもハウスや機械導入に対する支援が少なく農業に参入しにくい、ファーマーズへの出荷要件が厳しく販路が少ない、一部ほ場で排水不良が見られるといった課題がある。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

当地区は3団地に分かれており、かつ起伏がある地域のため、全体的に効率的な大規模農業ができる地域ではないため、今後は、農地の交換等により耕種別のエリア分け、農業をやらない地主(土地持ち非農家)の理解醸成により、耕作放棄地・遊休地をなくす、集落に近いほ場は家庭菜園的な利用ができるエリアに設定する等農地の有効活用を図りつつ、地域に根差した楽しめる農業を展開できる地域づくりを行う。また、定期的の実施している農作物展示会などの地域のイベントを通じて長浜地区の農業のPRを行うこと等で新しく農業をやりたい人を広く受け入れる地域となることを目指す。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
農地中間管理機構を活用して、認定農業者、認定新規就農者、基本水準到達者等担い手への農地の集積・集約化を進める。なお、集積、集約化については、ほ場の高低差等に配慮し、作業効率が向上するよう留意する。			
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	1	%	将来の目標とする集積率 40 %
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標			
担い手への集積・集約化を基本とし、農地中間管理機構(農地バンク)を通して貸付けを進め、担い手の農作業に支障がない範囲で農業を担う者による農地利用を進める。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1) 農用地の集積、集団化の取組	
担い手を中心に集積・集約化を農業委員、農地利用最適化推進委員と調整し、農地バンクを通じて進める。	
(2) 農地中間管理機構の活用方法	
農地の貸借については、農業委員や農地利用最適化推進委員による調整を基に、農地中間管理機構を通じて行っていく。	
(3) 基盤整備事業への取組	
本地域は、萩川土地改良総合整備事業(昭和59年～平成6年)、団体営かんがい排水事業(平成5年～平成9年)等実施済地区であることから、今後も必要なメンテナンスを実施しつつかんがい排水施設等土地改良施設の適切な維持管理を行っていく。	
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組	
長浜地域で営農を行う方を中心に多様な経営体の確保・育成を図るが、地区外からの参入者についても積極的に受け入れを進めることで、持続的な地域農業の発展を目指す。	
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組	
地域の基幹作物であるさとうきびについては、ハーベスタによる収穫作業の委託を実施しているものの、それ以外の農作業の委託については今後検討していく予定。	

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

☐ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☐ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☒ ⑨耕畜連携等	☒ ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

・村内の土壌は肥力の乏しい土壌であるが、村内には堆肥化施設がなく、耕種農家も積極的に堆肥を活用する環境にないことから、村内で未利用資源となっている家畜排せつ物を堆肥化し有効活用するため、堆肥盤の設置を目指す。

・農作業に支障がでないよう地域内に防犯カメラの設置や農道の速度抑止対策等を検討する。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 16 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
利用者		キビ	0.248 ha	ha	キビ	0.248 ha	ha	NA1	
利用者		キビ	0.197 ha	ha	キビ	2.871 ha	ha	NA2	
利用者		イモ	0.197 ha	ha	イモ	0.197 ha	ha	NA3	
利用者		野菜	0.296 ha	ha	野菜	0.346 ha	ha	NA4	
認農		畜産(牛)	0.237 ha	ha	畜産(牛)	0.903 ha	ha	NA5	
利用者		キビ	0 ha	ha	キビ	0.860 ha	ha	NA6	
利用者		観葉	0.313 ha	ha	観葉	0.313 ha	ha	NA7	
利用者		キビ	0.388 ha	ha	キビ	1.331 ha	ha	NA8	
利用者		キビ	0 ha	ha	キビ	0.418 ha	ha	NA9	
利用者		キビ	0 ha	ha	キビ	1.428 ha	ha	NA10	
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	10経営体		1.9 ha	0 ha		8.9 ha	0 ha		

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有に当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。